

地 域 貢 献 計 画 書

令和4年4月7日

愛 知 県 知 事 様

上新電機株式会社  
代表取締役 金谷 隆平  
大阪市浪速区日本橋西1丁目6番5号

愛知県商業・まちづくりガイドライン3(2)イ(イ)の規定により、次のとおり提出します。

記

1 特定大規模小売店舗の概要

- (1) 特定大規模小売店舗の名称 上新電機半田店  
(2) 特定大規模小売店舗の所在地 愛知県半田市浜田町3丁目8番1号外1筆  
(3) 特定大規模小売店舗の規模  
①店舗面積 3,580㎡  
②延べ床面積 4,345㎡  
(4) 施設の概要  
①小売業を行う者の名称、販売する物品の種類  
    上新電機株式会社 電化製品  
    株式会社しまむら 衣料品  
②小売店舗以外の施設の種類  
    なし

2 地域貢献活動の概要

(1) 地域貢献に対する方針・考え方

上新電機は、地域に密着した企業として、「地域貢献」に努めてまいります。また、「愛」「まごころサービス」をモットーに、地域社会のお役に立てるよう多様化する時代のニーズに即した便利さと、お買い物の楽しさを提供する「感動がある商品提案のできる」店舗作りに努力してまいります。

(2) 地域貢献活動の期間(5年間)

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(ただし、開店日が上記期間初日と異なる場合には、開店日を含む年度を初年度とし、当該年度から5年間とします)

### (3) 地域貢献活動の内容

項 目	細 目	地域貢献活動内容	実施時期	予定回数等
1 地域づくりの取組への協力	①市町村が進める地域づくりへの協力	・地域の諸活動に協力します。 ・地元自治会へ加入します。	要請発生時 要望有り次第	随時 随時
	②商工会議所・商工会・商店街振興組合等への加入	・商工会へ加入します。	入会済み	随時
	③祭りや各種行事を実施する自治会等への協力	・自治会が主体となる行事に協力します。	協力要請発生時	随時
	④地域特産品の積極的なPRと販売促進	・地元生産者の要望があればコーナー設置等をイベント的に実施します。	協力要請発生時	随時
	⑤地産地消に向けた取組への協力	・要望があれば駐車場等を使用した地産地消のイベント等を行います。	協力要請発生時	随時
2 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進	・正社員、パートタイマーを地元及びその周辺から優先採用します。	地元採用を重点的に実施	通年
	②安定的雇用の確保	・パートタイマーからの社員登用を行います。	登用制度あり	随時
	③障害者雇用の促進	・法定雇用率を遵守し、障害者雇用の促進します。	採用時実施	通年
	④高齢者雇用の促進	・『改正高齢者雇用安定法』に基づく雇用を行うとともに、就業の機会を創出し、高齢者の雇用の促進します。	採用時実施	通年
	⑤少子化対策・男女共同参画の推進	・『改正育児・介護休業法』の周知を行い、取得出来る環境を整えます。	制度あり	通年
	⑥その他地域雇用確保等への協力	・インターンシップ制度による大学生の受入を行います。	要望時実施	随時
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列を行います。 ・店内に防犯カメラ・防犯装置を設置します。 ・駐車場内に防犯カメラを設置し、営業時間内に従業員による定期的な巡回を実施します。	通年 通年 通年	通年 通年 通年
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・営業時間外は駐車場を施錠し閉鎖します。	通年	通年
	③緊急通報体制の確立	・警察への通報要領の策定、緊急通報体制の確立をします。	通年	通年
	④その他防犯等への協力	自治会の防犯活動に協力します。	通年	通年
4 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時一時避難場所として駐車場敷地を提供します。	通年	通年
	②緊急時の物資の提供	・行政と協議を行い、救援用機材や生活必需品を災害時の生活物資として供給します。 ・非常用飲料および食料の備蓄をします。	通年	通年
	③災害等発生時におけるボランティア活動への取組	・自治会と連携したボランティア活動を行います。	通年	通年

	組			
	④防災訓練等への参加・協力	・自治会と連携し参加、協力します。	通年	通年
	⑤その他地域防災への協力	・自治会の取り組みに参加協力します。	通年	通年
5ユニバーサルデザイン対策等の推進	①ユニバーサルデザインの導入	店内のバリアフリー化、身障者用トイレ、車いす専用駐車場、点字ブロックの設置など「ハートビル法」に準拠した店づくりを推進します。	通年	通年
6環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・緑化駐車場等の地球温暖化対策を実施します。 ・駐車場内でのアイドリングストップの呼びかけをします（看板設置）。	通年 通年	通年 通年
	②「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・資材等の搬入は通い箱（オリコン）使用を基本とし、廃棄物抑制に努めます。 ・物品販売時に簡易包装を行います。 ・家電4品目、使用済みの充電式電池・携帯電話の回収を行います。	通年 通年 通年	通年 通年 通年
	③環境美化対策の実施・協力	・敷地周辺の清掃を行います。	通年	随時
	④省エネルギー対策の実施	・建物内照明器具にLEDその他の省電力型器具を導入します。 ・駐車場照明・建物外部照明は季節毎に時間設定を行います。 ・店内空調温度の省エネ管理を行います。	通年 通年 通年	通年 通年 通年
	⑤ISO14001の認証取得	・平成12年に上新電機（株）本社ビルが認証取得（EC99J1212）。環境マネジメントシステムを全社で推進しています。	平成12年～通年	通年
	⑥公共交通機関の利用促進	・チラシ等で公共交通機関での来店を促進します。	通年	通年
	⑦その他環境対策に関する取組	・環境配慮型商品販売を積極的に促進します。 ・グリーン購入の促進、業務活動での再生紙利用等、省資源活動を行います。	通年 通年	通年 通年
7核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示・提供	・各関係先へ早期の情報開示・提供を行います。	撤退時	適宜
	②後継店の確保	・迅速に後継店を確保します。	撤退時	適宜
		・自社にて業態変更も検討します。	撤退時	適宜
	③従業員の雇用の確保	・本人の希望により近隣店舗への異動を行います。	撤退時	適宜
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・後継店を確保するか自社による業態変更を行います。	撤退時	適宜
	⑤その他核テナント撤退等の対策	代替テナントを誘致するか自社にて業態変更を行います。（ドラッグ・レンタル・リサイクル等）	撤退時	適宜
	②景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など地区の景観形成の取組に対する協力	・景観法および半田市ふるさと景観条例を遵守します。	通年	通年

地域 貢献 窓 口	担当部署名	上新電機株式会社 開発部
	電 話	06-6631-1125
	F A X	06-6644-3625